

平成30年度 沼津市 津波対策計画策定業務委託
質問書に対する回答

No.	質問	回答
1	契約候補者選定に係るプロポーザル 参加要領 1頁 1 目的・趣旨 (その他にも記載あり) 「平成29年度 津波対策効果検証業務」について、当該業務及び平成29年以前の津波対策効果検証業務等の資料を閲覧させていただけないでしょうか。	資料閲覧について下記の通りとします。 とき：5月28日(月)～6月1日(金) 9時～12時・13時～16時30分 場所：沼津市役所 5階 危機管理課 ※ 閲覧資料準備のため、来庁日時を必ず危機管理課担当川端まで、事前に電話(055-934-4758)連絡ください。(電話受付：8時30分～12時・13時～17時)
2	契約候補者選定に係るプロポーザル 参加要領 3頁 7 プロポーザルへの参加申込 ②同種業務実績表(様式2) 「同種業務」の範囲について、津波避難対策に関わる業務全般を対象として良いでしょうか。	提出書類である同種業務実績表(様式2)と、添付する契約書・仕様書等の写しをもって確認します。
3	公募仕様書 1頁 2 業務内容 (3)① 「作成済の各地区における津波避難行動計画」について、当該資料を閲覧させていただけないでしょうか。	回答No.1と同じ。
4	公募仕様書 3頁 2 業務内容 (4)② 住民説明会7地区、2回ずつということだが、説明会の会場は市が確保されるという認識でよろしいでしょうか。 また、想定されている各地区の参加人数を教えてください。	会場や参加者数、参加対象者についても説明会の方法に係る検討内容であり、審査要件の一つと考えています。 過年度実施した、津波に関するワークショップの際には、対象となる各地区センターにておおむね50人～100人程度の参加者がありました。
5	契約候補者選定スケジュール(参加要領2 ページ「5 契約候補者選定スケジュール」) ・プロポーザルへの参加申込に必要な書類と企画提案書等の提出は同時でよろしいですか。	プロポーザルへの参加申込に必要な書類と企画提案書等の提出は同時でよいです。
6	質問受付・回答について(参加要領3 ページ「6 質問受付・回答」) ・質問に対する沼津市からの回答が不明確な場合や質問意図と異なる回答であった場合の問い合わせの方法や期間について教えてください。	「参加要領5 契約候補者選定スケジュール」のとおり、質問受付は平成30年5月22日(火)17時までです。
7	選考について(参加要領5 ページ「11 選考」) ・「平成30年度 沼津市 津波対策計画策定業務委託 契約候補者選定委員会」とはどういう人々で構成されていますか。沼津市危機管理課の課員の皆さんですか。あるいは、市議会議員や津波避難困難地区の住民、防災対策の専門家など外部人材を含みますか。	選考会前に、選考委員について公表することはできません。
8	選考会への参加人数に制約はありますか。	選考会参加人数に制約はありません。ただし、選考会会場スペースの関係上、市は2～3人程度を想定しています。

9	本業務が基にする過去の業務実績について（公募仕様書） ・実際の業務委託内容は契約候補者の提案内容を踏まえた仕様書を別途調製の上で契約を締結するとなっております（参加要領1 ページ）、公募仕様書では過去の業務成果を有効活用した業務内容が設定されています。企画提案書等の作成にあたり、「平成29 年度津波対策効果検証業務」はどこで閲覧できますか。	回答No. 1 と同じ。
10	同業務成果が閲覧できない場合、今回の業務目的に沿った企画提案が実現できるよう、前提として活用できる資料やデータの見通しを立てるため、同業務の内容（仕様書の内容等）、使用したデータ（GIS データ、住民基本台帳データ等）、行った調査・分析手法（紙面上での描画分析、各戸訪問等）、得られた成果、業務成果の活用状況（内部検討扱い、関連計画の改訂反映等）について教えてください。	回答No. 1 と同じ。
11	企画提案書の作成にあたり、「災害避難行動計画策定支援業務」及び「平成29 年度津波対策効果検証業務」の報告書等の既往検討成果について、資料提供等をお願いしたいのですが可能でしょうか。	回答No. 1 と同じ。
12	万一、上記の既往検討成果を情報提供頂けない場合は、「津波避難困難地域」だけでも情報提供頂くことは可能でしょうか。	回答No. 1 と同じ。
13	既に自治会等で作成された「地震・津波避難計画書」で、特に「津波避難困難地域」を含んだ作成例などがあれば、資料提供等をお願いしたいのですが可能でしょうか	回答No. 1 と同じ。
14	津波対策計画は地区ごと（連合自治会単位）で作成となっておりますが、合計で何地区分を作成することになるか、ご教示下さい。（あるいは、連合自治会単位とは、住民説明会を実施する7地区と考えてよいでしょうか。）	戸田地区、西浦地区、内浦地区、静浦地区、第三中、第三下香貫、第三我入道地区、第四地区西、第四地区東、第二地区、第二地区北、千本地区の12連合自治会地区に対して作成することになると想定しています。
15	住民説明会の参加者数や、参加対象者（自治会や自主防災組織等の代表者の地域の代表者等を中心に想定、あるいは幅広く対象地域の一般市民を想定など）について、想定があればご教示下さい。	回答No. 4 と同じ。
16	「仕様書2 業務内容（3）」：検討の前提条件について ・津波避難困難地区解消の具体策を検討する上で、津波避難困難地区抽出の前提条件を事前に確認しておく必要があるかと考えますが、「平成29年度津波対策効果検証業務」の資料閲覧は可能でしょうか。閲覧不可の場合、設定条件の概要（「①避難開始時間」、「②避難速度」、「③地震による道路閉塞の考慮の有無」等）を教えてください。	回答No. 1 と同じ。
17	「仕様書2 業務内容（3）」：既往検討成果に関するデータ提供範囲について ・「平成29年度津波対策効果検証業務」において、津波避難困難地区を抽出した際に活用した基盤データ（「①避難路等の道路ネットワーク」、「②避難目標点」等）のGISシェイプデータは、検討上不可欠なため貸与いただけるという理解でよろしいでしょうか。	本業務検討上必要な基盤データのGISシェイプデータに関しては、受託者に対し貸与します。